

患者様各位

マイナンバーカードの保険証利用について

当院では、マイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」を運用しております。

- ・ マイナンバーカードを健康保険証として利用出来ます。
(公費負担受給者証・医療証についてはマイナンバーカードでは確認できませんので原本をお持ち下さい。)



- ・ 患者様に同意して頂ければ、過去の薬剤情報や特定健診結果、限度額情報を病院側で閲覧することができ、診療に活用できます。

【手順】

- ① カードリーダーにマイナンバーカードをかざして下さい。
【顔認証付きカードリーダー設置場所】
1階総合受付・入退院窓口
- ② 顔認証またはパスワード（カード作成時にご自身で設定された数字4桁）の入力
- ③ 特定健診結果・薬剤情報・限度額情報を医療機関へ提供するかの同意を選択